

## 「インボイス制度に伴う領収書の対応について」

2023年10月1日からのインボイス制度施行にあたり、領収書（適格請求書）の取り扱いについては以下のとおりとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

### ①「手書き領収書」について

原則、発行はいたしかねます。

機械印字での[明細書・領収書]のみとなります。

### ②「割り勘精算」について

インボイス制度に対応する領収書の発行はいたしかねます。

### ③「領収書の合算」

複数の領収書を1枚に合算した領収書の発行はいたしかねます。

お客様にはご協力をお願いするとともに、ご不便をおかけすることもございますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

富士小山ゴルフクラブ 支配人